

第62回 河川保全利用委員会（琵琶湖河川事務所）の開催報告

令和5年11月15日（水）に「第62回河川保全利用委員会（琵琶湖河川事務所）」が開催されました。

議事に先立ち、今回の審議対象公園である野洲川改修記念公園の現地調査が行われました。

その後、議事において河川管理者から占用許可申請説明書及び審査一覧表の説明を行い、委員による意見の提案・助言が行われました。



現地写真

- 開催日時 : 令和5年11月15日（水）9:15～12:15
- 場所 : 守山商工会議所
- 参加者 : 委員6名、河川管理者4名、事務局3名、傍聴5名



第62回委員会審議

議事次第

1. 開会
2. 現地調査
3. 河川管理者からの挨拶
4. 議事
 - 1) 委員長及び副委員長の選出
 - 2) 第61回委員会活動の整理事項
 - 3) 野洲川改修記念公園の更新申請に係る審議
 - (1) 占用許可申請説明書の説明
 - (2) 基本方針の各項目に対する満足状況に係る河川管理者の判断について
 - (3) 更新申請に係る審議（意見の提案及び助言）
5. 委員会の今後のスケジュール
6. 一般傍聴者からの意見聴取
7. その他
8. 閉会

【配布資料】

- ・議事次第
- ・資料-1
第61回河川保全利用委員会
議事骨子整理表
- ・資料-2
第61回河川保全利用委員会
審議事項の整理表
- ・占用許可申請説明書
- ・資料-3
野洲川改修記念公園 前回意見書
- ・資料-4
基本方針の各項目に対する満足状況に係る河川管理者の判断について
(審査一覧表)
- ・参考資料-1
審議対象となる野洲川占用施設一覧
- ・参考資料-2
今後のスケジュールについて

■野洲川改修記念公園の概要

野洲川改修記念公園は、旧野洲川南流における締切箇所ので防を安定させ、また、非常用土砂等を備蓄する目的で、堤防の裏側に盛土により整備された南流側帯上に設置されたものです。

主な施設としては、サッカー場、グラウンドゴルフ場、多目的広場、駐車場があります。自然とのふれあいとスポーツの普及を図る運動施設として利用されているとともに、野洲川改修事業や野洲川の水害の歴史を紹介・学習する場としても利用されています。

■更新申請に係る審議

○各委員からの主な意見

【現地調査】

- ・駐車場について車止めがあるが、車の出入りができる状態は保たれているか。
⇒たくさん来園される桜まつりの時に、除草し、車止めを開けて利用している。
- ・改修記念看板等（琵琶湖河川事務所設置）については、野洲川改修記念公園の占用に入っていないのか。
⇒入っていないが、覚書に基づき守山市が一体的に管理している。

【議事】

- ・駐車場にあるトイレについては、使用頻度を考慮して公園内の別の場所への移設なども含めて検討すべきでは。
⇒利用状況に応じて占有者で検討する。
- ・当公園の樹林化は流木止め等にもなり、かえって治水効果があるのではないか。
⇒災害時に非常用土砂の使用に影響がでるため、樹林化抑制は必要である。
- ・多目的広場はうまく機能しているのか。
⇒主に駐車場として機能している。
- ・除草剤や殺虫剤の不使用について、管理委託の契約書等に明記できないか。
⇒占有者で検討する。

今後の委員会開催予定

○第63回河川保全利用委員会

開催日時及び場所は未定のため、決定しましたら琵琶湖河川事務所ホームページにてご案内いたします。

■主な審議内容

「野洲川立入河川公園」「野洲川運動公園」「野洲川河川公園」に係る意見の提案・助言
※議事内容については進行の都合上、変更となる場合があります。